

# 「数億円当選した」はずが5万円の支払いに… 迷惑メールは無視しましょう

申し込んだ覚えはないのに、数億円当選したとのメールがスマートフォンに何度も届くので、本当に当選したかもしれないと思いついた。当選金を受け取るには登録料1万円がかかると言われ、指示されるままにプリペイド型電子マネーのギフト券をコンビニで購入して、番号を写真に撮って送信した。その後手数料などの名目で請求があり、合計で5万円ほど支払ってしまった。返金してほしい。

(60歳代 男性)

## 【アドバイス】 開かずすぐ削除

「有料サイトの料金が未納」「当選したのでお金がもらえる」などの心当たりのないメールやSMS(ショートメッセージサービス)が届いても、絶対に開かず、すぐに削除してください。



## メールに返信しない

安易に連絡をしてしまうと、金を要求されたり、個人情報聞き出されたりする危険があります。メールの内容には反応しないようにしましょう。

## 早めの相談

不安を感じたときや困ったときは、早めにお住まいの自治体の消費生活センターなどにご相談ください。(消費者ホットライン188)。

困ったときには消費生活センターにご相談ください。

(国民生活センター発行)

「見守り新鮮情報285号」より)

## 迷惑メールは無視!



正義の味方  
ひっかからないカモ

# 国民年金保険料の納め忘れは ありませんか？

平成29年度の国民年金保険料額は1カ月16,490円です。納めた保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

まだ納付がお済みでない方は、お近くの金融機関またはコンビニエンスストアなどで納付してください。

保険料についての不明な点は、広島西年金事務所へお問い合わせください。

## 国民年金保険料の納付が 困難なときは

国民年金には、所得によって保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難だからといってそのまませず、必ず保健医療課で手続きを行ってください。

なお、保険料免除などが承認された期間(多段階免除承認期間に

ついて一部納付がない期間は除かれませんが、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一のときに、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。

また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証等を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例がありますので、必ずご相談ください。

